

薬物乱用防止教育のために —指導参考事例集—

＝中学校版＝

令和5年3月初版・令和7年10月補訂

大阪府教育委員会



はじめに

全国的に若年者による大麻乱用の拡大状況が非常に深刻になっています。また、令和4年、本府における20歳未満の大麻事犯による検挙者は、統計を開始した1992年以降で過去最多かつ全国最多となってしまいました。

これまでも、中学校の先生方には保健体育の授業等において薬物乱用防止教育を実施していただいております。また、年に1回以上、学校薬剤師や警察官などの外部講師を招いて薬物乱用防止教室を実施していただいております。

しかし、スマートフォンやSNSの普及等を背景として、前述のとおり若年者による大麻の乱用が激増していることは紛れもない事実です。そこで大阪府教育庁としても、何らかの対策を講じる必要があると判断し、「薬物乱用防止教育」を少しでも有効に、少しでも効率的に行えるよう、薬物乱用防止教育に役立つ『指導参考事例集』を作成することといたしました。

令和3年度には、『高等学校版』を作成し、当課のホームページに登載いたしましたが、今年度は、高等学校に進学して活動範囲が飛躍的に広がる前の段階の薬物乱用防止教育の充実に資するため、『中学校版』の冊子を作成するとともに、利便性を考慮して当課のホームページに登載することといたしました。

薬物に手を出し、かけがえのない自分自身を傷つけ、将来の夢や目標を諦めなければならなくなる子どもがひとりでも減りますよう、積極的なご活用をお願いします。

令和5年3月

大阪府教育庁 教育振興室 保健体育課

目 次

【1】大阪府の薬物乱用の現況	4
◆コラム◆：大麻グミの規制	
【2】薬物乱用防止教育	6
◆コラム◆：医薬品の乱用	15
【3】これからの薬物乱用防止教育	16
【4】指導参考事例集	
指導参考事例①：「薬物」を「乱用」するとどうなるの？	19
指導参考事例②：「大麻」が合法の国もあるらしい。	26
◆コラム◆：インターネット上の大麻に関する誤情報	34
指導参考事例③：「危険ドラッグ」って法律違反にならないの!?	35
◆コラム◆：薬物乱用防止教育とICTの活用	42
【5】薬物乱用防止教室	43
【6】根拠条文等	46
【7】薬物乱用に関する相談窓口	50
【8】薬物乱用防止啓発DVD一覧	52

◆ 本事例集の使い方 ◆

- 「【4】指導参考事例集」の「目標」、「ねらい」を確認し、どの事例を活用するかを選ぶ。
- 選んだ事例の「進行表」に沿って、【2】の「スライド資料」を活用して生徒に基礎知識を教え、理解させた後、「ワークシート」を用いてグループワークをさせることにより生徒自ら考えさせ、グループで意見を取りまとめて発表させます。
- 「進行表」は「1時間版」と「2時間版」を示しています。
- 「進行表」はあくまでも一例であり、指導案を基本とする授業を充実させるための参考事例集ですので、授業時数等の実情に合わせて一部分のみを使用する等、自由にご活用ください。
- その他の資料は、薬物乱用防止教育をより充実させるための参考資料となっていますので、適宜ご活用ください。

【1】大阪府の薬物乱用の現況

(1) 違法薬物全般

●薬物事犯検挙者数は、年々減少傾向であったが、令和5年に増加した。

R2	R3	R4	R5	R6
1,557人	1,480人	1,478人	1,660人	1,608人

(2) 覚醒剤

●覚醒剤事犯は減少傾向であるが、薬物事犯のうち依然として最多である。

R2	R3	R4	R5	R6
1,071人	986人	833人	799人	816人

(3) 危険ドラッグ

●ハーブ、お香、グミ等と用途を偽装したり、合法ドラッグ、合法ハーブ等と称したりして販売されている薬物の総称であり、成分や成分量が不明かつ、どのような作用が起こるのかわからず危険である。

●平成23年から全国的に危険ドラッグの乱用が流行し、本府においても、販売店舗が急増し、多数の乱用者がけいれんや意識消失などを起こして救急搬送され、中には死亡する事例も出るなど、重大な健康被害を及ぼした。

●平成24年12月に「大阪府薬物の濫用の防止に関する条例」を制定し、関係機関が連携して販売店舗に徹底的に立入調査を実施するなど対策を講じた結果、平成27年3月には府内の販売店舗は撲滅され、令和4年まで報告されていなかった。

しかし、令和5年に入り、府内販売店舗の存在が再び確認され、いわゆる大麻グミをはじめとする未規制物質による健康被害が大阪府も含めて全国的に報告されたことから、新たに危険ドラッグに対する規制が施行されることとなった。

◆◆◆ コラム ◆◆◆

大麻グミの規制

全国の危険ドラッグ事犯検挙人員のうち、指定薬物の所持等による検挙人員は、法規制により減少傾向であったが、令和4年から増加に転じている。

令和5年にニュース等で報道された、いわゆる「大麻グミ」も危険ドラッグに含まれるため、増加の原因の一つであったと考えられる。

なお、令和5年12月よりHHCH及びその類似物質を含んだ「大麻グミ」は、所持だけではなく、製造、輸入、販売、授与、購入が法によって規制されている。

(4) 大麻

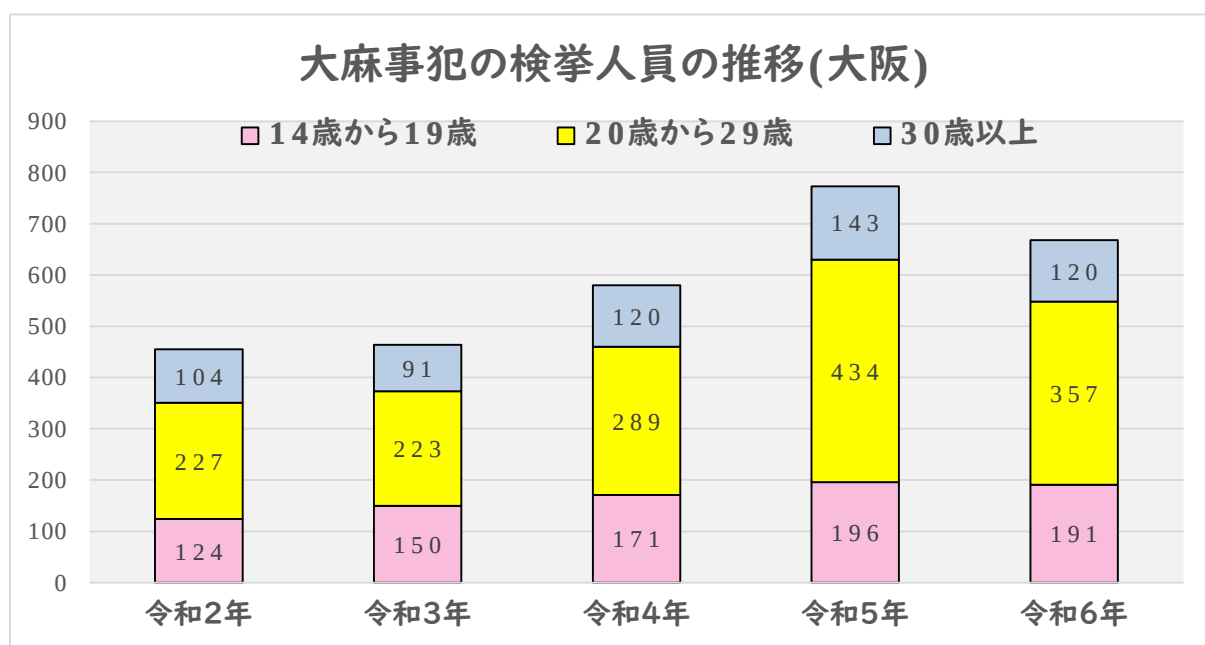
●大麻の乱用については、危険ドラッグ乱用の鎮静化と入れ替わるように急増しており、中でも若年者を中心に急激な広がりを見せている。

●大麻事犯検挙者は、平成28年159人から令和5年773人と急増。
特に20歳代の若者の割合が上昇している。

●令和6年に大麻事犯で検挙された30歳未満の若者は548人で、全体の82%を占める。本府の青少年への大麻の蔓延は極めて深刻。



R2	R3	R4	R5	R6
455人	464人	580人	773人	668人



写真の出典：厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課
検挙数の出典：大阪府警ホームページ「薬物乱用の実態」より

《まとめ》

- (1) 違法薬物全般・・・少しずつ減少しているが、依然として高水準で推移。
- (2) 覚醒剤・・・薬物事犯のうち最も多いのは覚醒剤。
- (3) 危険ドラッグ・・・昨年度、販売店舗及び健康被害報告が確認された。
- (4) 大麻・・・急増。特に若年層を中心に急激な広がりを見せている。

【2】薬物乱用防止教育

(1) 薬物乱用防止教育の目標

① 違法性の認識

薬物乱用は、その行為自体が違法であることを認識させる。

② 適切な判断

薬物乱用の防止のための適切な判断ができるようにする。

③ 薬物の有害性の理解

薬物の依存性や耐性について科学的に正しく理解できるようにし、その身体及び精神に及ぼす有害性について理解できるようにする。

④ 社会全体の問題であることの理解

薬物乱用の実態について目を向け、個人の問題ではなく、社会全体の問題として考えていく態度が身につくようにする。

⑤ 健康な生活

単に薬物を乱用しないだけでなく、一人ひとりが生きる目標をもち、生活の改善や課題の解決などの実践を通じて健康な行動を取ることができるようになる。

(2) 薬物乱用防止教育の具体的な内容

- ① 薬物乱用とは？
- ② 乱用される薬物の種類
- ③ 薬物の別名（俗称）
- ④ 薬物乱用の恐ろしさ
- ⑤ 薬物乱用による健康被害
- ⑥ 薬物乱用は個人だけの問題ではない
- ⑦ 薬物乱用を取り締まる法律
- ⑧ 「大麻」
- ⑨ 「危険ドラッグ」
- ⑩ 薬物乱用のきっかけ
- ⑪ 誘われた時の断り方（近づかない・きっぱり断る・逃げる）
- ⑫ 相談する・助けを求める大切さ

スライド1 薬物乱用とは？

薬物乱用とは？

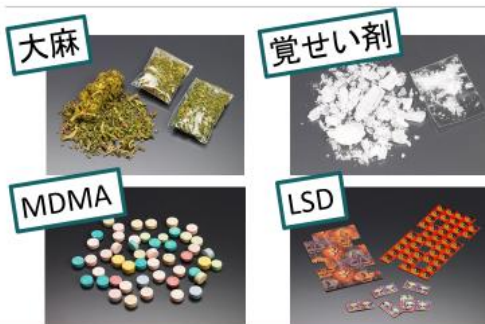
- 決められたルールを守らないで、薬物を使用すること
 - 違法な薬物を使用すること
 - 化学品（医薬品）を、本来の目的・方法から外れて使用すること

「一度だけ」でも乱用です！

- 薬物乱用とは、大麻、覚醒剤などの違法な薬物を使用すること。
- 医薬品等も、決められた方法や量を守らずに使用することは薬物乱用。
- 薬物乱用は、たった一度でも乱用。

スライド2 乱用される薬物の種類①

乱用される薬物の種類①



写真：厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課提供

- 乱用される薬物はたくさんある。
- いずれの薬物にも依存性があり、大変危険なもの。
- 大麻
 - 特に20歳代・20歳未満の者の間で乱用が深刻化。後で詳しく説明する。
- 覚醒剤
 - 神経が興奮し気分が高揚するが、薬が切れるとその反動で強い疲労感等が襲ってくる。
 - 激しい急性の錯乱状態や、急死を引き起こすこともある。
 - 繰り返し使用していると、幻覚や妄想が現れる。
- MDMA
 - 合成麻薬。きれいな色や様々な模様が刻印されており、一見お菓子のように見えてあまり恐怖心がないが、非常に危険な薬物。

スライド3 乱用される薬物の種類②

乱用される薬物の種類②



写真：厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課提供

●コカイン

○神経を興奮させる作用があり、幻覚などの症状や、大量に摂取すると死に至ることもある。

●危険ドラッグ

○後ほど詳しく説明する。

●向精神薬

○向精神薬等の医薬品は、医師や薬剤師から指示された量や方法を守らないで使用すると、副作用のリスクが高まる。

●この他にも色々な危険な薬物がある。決してだまされることがないように。

スライド4 薬物の別名

乱用される薬物には別名があります！

- 大麻：ハッパ、グラス、チョコ、クサ、野菜
- 覚せい剤：シャブ、エス、スピード、アイス
- MDMA：エクスタシー、バツ、タマ
- コカイン：コーク、スノウ、クラック、チャリ
- 危険ドラッグ：お香、ハーブ、アロマオイル

名前にまどわされないように！

●薬物は、別の呼び名で呼ばれていることがある。

●例えば、「大麻を使ってみないか」と誘われれば「嫌だ」と断れるが、「チョコ持っているんだ。使ってみない？」と誘われれば、よく分からないまま、つい1回くらいならと誘いに乗ってしまうかもしれない。

●違法薬物を売りつけようとする人たちは、ごまかすために別名（俗称）で誘い、「危なくない」「みんな使っている」と言って売りつけようとする。

スライド5 薬物乱用の恐ろしさ

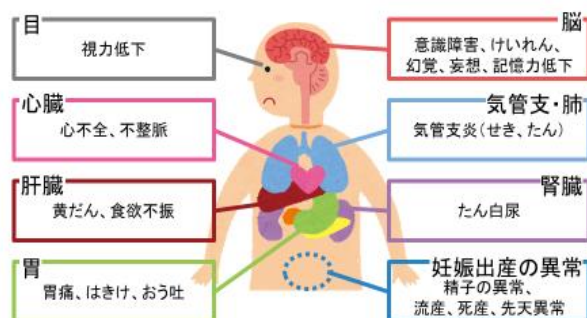
薬物乱用の恐ろしさを知ろう！



- 薬物乱用の恐ろしさについて説明する。
- 薬物には依存性といって、やめたくてもやめられなくなる性質がある。薬物の効果が薄れると、苦痛から逃れたという気持ちや、薬物に対する強い欲求が起こって、何が何でも手に入れようとする。(薬物探索行動)
- 乱用を繰り返すことで、薬物に対して体に耐性ができ、さらに薬物の量を増やさないと効かなくなり、薬物を増量するという悪循環に陥る。
- 乱をやめ、普通の生活に戻ったとしても、ささいなストレスを感じただけで薬物を乱用したときと同じような幻覚や妄想が突然現れる場合がある。これを「フラッシュバック」という。

スライド6 薬物で身体はボロボロに

薬物乱用で身体はボロボロになる！



- 薬物乱用は身体に様々な悪影響を与える。
- 特に、脳への影響が大きく意識障害やけいれん、幻覚、妄想、記憶力低下などの症状が現れる。
- その他、様々な臓器に悪影響を与える。

スライド7 薬物乱用は個人だけの問題ではない

薬物乱用は個人だけの問題ではない！

● 社会への影響

- 学業への影響
- 友人からの孤立
- 家庭内暴力
- 犯罪
 - 薬物を入手するための恐喝・窃盗
 - 薬物の作用による凶悪な事件



● 薬物を乱用することは個人の自由と考えていないだろうか。

● 薬物乱用は、自分の心と身体に大きなダメージを与えるだけでなく、家族や友人等の周りの大切な人たちも不幸にする。

● 薬物を買うために、恐喝や窃盗等の事件を起こしたり、薬物による幻覚、妄想等で人を傷つけたりする場合もある。

● 社会全体の安全を脅かす違法薬物の使用は「個人の自由」と認められるものではない。

スライド8 薬物乱用を取り締まる法律

薬物乱用を取り締まる法律

- 持っているだけでも罰せられます
- 拘禁刑など厳しい罰則があります

大麻所持.....7年以下の拘禁刑
覚せい剤所持.....10年以下の拘禁刑
MDMA所持.....7年以下の拘禁刑
危険ドラッグ(指定薬物)所持.....3年以下の拘禁刑



● 薬物乱用は個人の心身への悪影響だけではなく、社会的な影響も大きいため、法律で厳しく取り締まられている。

● 持っているだけでも罰せられるし、懲役刑などの厳しい罰もある。

スライド9 大麻に注意!!

大麻に注意!!

- 大麻は様々な形態で流通しています



乾燥大麻



大麻樹脂



大麻ワックス

一目見て大麻だとわかりにくいこともある!

写真：厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課提供

- 大麻について詳しく説明する。
- 大麻の葉を乾燥させたもの、樹脂を固めたもの、成分を凝縮させたワックス等色々な形で流通している。
- 一目見て大麻だと分かりにくいものもあるので、怪しいものには手を出さないように。
- インターネット等では、「依存症にならない」、「身体に悪影響がない」等の間違った情報があふれている。これら誤情報に惑わされず、正しい知識を持って判断すること。

スライド10 大麻を乱用すると

大麻を乱用すると...

知覚の変化
時間や空間の
感覚がゆがむ

学習能力の低下
短期記憶が
妨げられる

運動失調
瞬時の反応が
遅れる



- 大麻を乱用すると、心身にどのような影響があるのだろうか。
- 大麻を乱用すると、時間や空間の感覚がゆがんだように感じたり、記憶力が低下したり、自動車の運転等で瞬時の反応が遅れる等の悪影響がある。

スライド11 大麻を長く続けると

大麻を長く続けると・・・



- さらに長く乱用を続けていると、統合失調症やうつ病を発症しやすくなったり、物事を頭の中で処理する能力が下がったり、大麻をやめたくてもやめられなくなったりする。

- このように、大麻は決して安全ではない。

スライド12 学習能力の低下の例

学習能力の低下(例)

29歳の大麻乱用者が書いた手紙

人とみんなとあうときは ほんとうのほんとうにきい
にふてあいたいです。 は はやくあうちにかえりたい
です。もうここにはいられなくて、ふかふかかえることができません
ようにとりにくいです。ほんとうにここにいます。
はやくあうちにかえりたいです。
はやくいちばんにふてあやういふたいです。
たいまやくすいふてふうようばいのにてをだしてこたの
は ほんとうにきいからやあ。たくさんはんせいしつ
たりまをすうとあたまがぼーとしてふかふかするだけ
ねまうふてあいたいです。あさけとあんまりかえりません。
ふかふかのことは ほんとうにきいせん。せんせい
どうもすみません。ふてふてふてふてふてふてふて
ふてふてふてふてふてふてふてふてふてふてふてふて

- これは29歳の大麻乱用者が書いた手紙。漢字がほとんど入っていない。

- 特に成長期である未成年者の乱用は、心身の発達に大きな影響を与える。

- 中学生が大麻を乱用して錯乱状態になって救急車で運ばれたという事件もあった。(H31.3.25)

- このように危険な大麻であるが、使用を「合法」としている国がある。

- 大麻を国家が管理することにより、
 - ①若年層の乱用を防ぐ、②犯罪組織の資金源を断つ、③安定的な税収が見込める等の目的で合法化に踏み切った国もある。(カナダ等)

- 背景には、生涯で大麻を経験する人の割合(④「生涯経験率」)の違いがある。大人の半分近くが大麻を経験しているような国において、全件を取り締まり、全員を逮捕することは現実的ではない。一方で、日本では大麻を経験する大人はごくわずかである。
- 国の法令等は、その国の社会情勢を踏まえて制定されるものである。
- 決して安全だから合法としているわけではない。
- 若年層の大麻使用を合法化している国は現時点ではない。

スライド13 危険ドラッグ

危険ドラッグとは？

覚醒剤や大麻に構造を似せて作られた物質などが添加されており、どのような影響が身体に出るのか分からず、乱用による健康被害が報告されており、死に至る可能性もあります。

■例えば「合法ハーブ」と呼ばれるものは？



薬物の形を変えたように見せかけただけでとても危険！

- 危険ドラッグは、覚醒剤や大麻等に構造を似せて作られた物質を乾燥植物片や液体、粉末等に混ぜ込んだもの。
- 使用すると、覚醒剤等と同じか又はそれ以上に心身に悪影響を与える。
- 実際には含まれている物質の種類や量が分かっていないため、どんな健康被害が出るか分からないものも多くある。
- 幻覚や意識障害等を起こしたり、嘔吐、頭痛、手足のけいれん等の症状を起こし救急搬送された事例や交通事故等他人を巻き込む事例が報告されている。

スライド14 薬物乱用のきっかけ

薬物乱用のきっかけ

- 友達や先輩から誘われて
- 仲間外れにされるのが怖くて
- その場の雰囲気
- かっこいい、好奇心
- 1回くらいならやめられる



「ちょっとだけなら」と軽い気持ちで手を出すと、
気づいたときには薬物から抜け出せなくなります！

- なぜ薬物を使用し始めてしまうのだろうか。
- 友達や先輩に誘われた、仲間外れにされるのが怖い、好奇心などきっかけは様々。
- 「ちょっとだけなら」と軽い気持ちで手を出すと、取り返しのつかないことになる。

スライド15 薬物の乱用を誘われた時の断り方

Q.薬物に誘われたらどうしたらよい？

「キッパリ」と断る！

NO



危険を感じたら
その場から立ち去る！

- 友達や先輩、知らない人から薬物の乱用を誘われたらどうしたらよいだろうか。
- 薬物に誘う人は、「気分がスカッとするよ」、「みんなもやってるよ」等と甘い言葉で誘ってくる。
- そのような言葉にだまされず、きっぱりと断ること。また危険な場所に近づかないことも大切。もし危険を感じたら、人のいる、明るい方向に走って逃げること。

スライド16 薬物の問題で助けてほしいときは？

Q.薬物の問題で助けて欲しいときは？

学校の先生、家族、
警察、保健所などに
相談する！



- ☐ 一人で悩まないこと
- ☐ 助けをもとめること
- ☐ 信頼できる大人に相談すること

- 自分や友達が、薬物で困っているときはどうしたらよいだろうか。
- ひとりで悩まないで、学校の先生や家族等の周りの信頼できる大人に相談すること。
- もし、周りの大人に相談できなければ、匿名で相談に乗ってくれる相談窓口に相談すること。

◆◆◆ コラム ◆◆◆

医薬品の乱用

未成年者による一般用医薬品（OTC医薬品）の乱用も問題になっています。

メチルエフェドリンやジヒドロコデインといった成分が配合された風邪薬、咳止め薬、解熱鎮痛剤、鎮静剤等を、決められた用法・用量を守らずに、頻回に・大量に使用することは「薬物乱用」に当たります。

また、医師から処方された睡眠薬や抗不安薬といった医療用医薬品も同様です。

医薬品については、「適正使用」の重要性について理解させることが大切です。

【3】これからの薬物乱用防止教育

(1) これからの薬物乱用防止教育

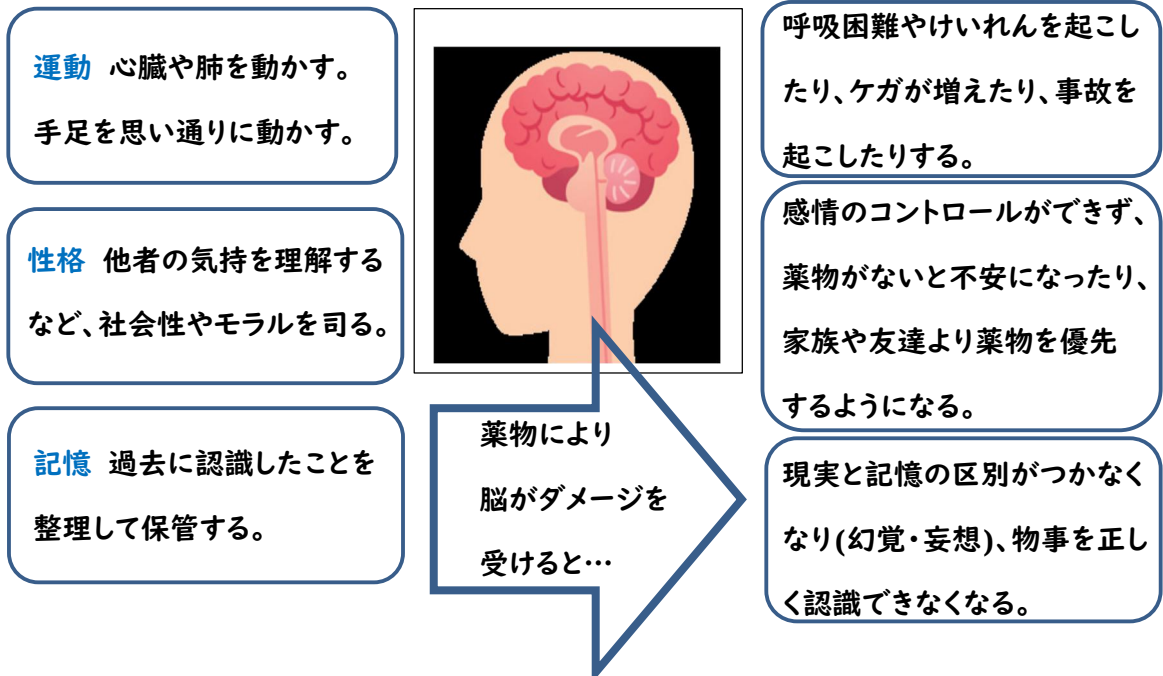
- ①「ダメ。ゼッタイ。」が基本だが、これだけでは不十分。
- ②子ども達に薬物の「有害性」や「正しい知識」を情報提供するだけでは、子ども達は、知識の習得のみをもって、生活習慣を変えたり、意志を継続したりすることは困難。
⇒少人数グループによるブレインストーミングやロールプレイング等の方法により、体験や観察を通して参加型の学習が必要。
- ③本当に薬物乱用を防止するためには…
 - 薬物依存症の発症過程の理解
 - ハイリスク群の早期発見（孤立気味、家庭問題、生きづらさ、・・・）
 - 過剰適応群の同定（自身の主張や欲求より、周囲の意向を尊重しすぎる子ども達）
 - SOSを出しやすい相談支援環境の充実
 - 「心の健康＝感情表出」教育の充実
- ④薬物乱用させないためには「感情」の教育が重要。

(2) 脳はスーパーコンピューター

- ①私達の脳は膨大な情報を瞬時に処理し、生命・感情・行動など全てをコントロールするスーパーコンピューター。
- ②脳の主な働き
 - i) ものを考え、決断する司令塔としての働き：知的思考、感情コントロール、知覚、記憶、学習等。
 - ii) 歩く・走るといった運動をコントロールする働き：意識的な運動の制御
 - iii) 呼吸など、生命をコントロールする働き：自動的な運動の制御

(3) 薬物は脳＝スーパーコンピューターにダメージを与える

⇒ 一度ダメージを受けた脳は、元には戻らない



(4) ライフスキル教育

①ライフスキルとは、「日常生活における課題に健康的に対処するために必要な能力」

または「日常生活で生じる様々な問題や要求に対して、効果的に対処するための生き方の技術」などのこと。

②「生きる力」そのものを身に付けさせる。

●基礎・基本を身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する資質や能力。

●自らを律しつつ、他人とも協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性。

●たくましく生きるための健康・体力。

③ライフスキルを獲得するためには、以下の 5 つのスキルが重要。

i) セルフエスティーム

健全な自尊心。自分らしく、より良く生きていくための基盤。

ii) 目標設定スキル

問題にぶつかったときに現実的な目標を設定できる技術。

iii) 意思決定スキル

問題を解決するための選択肢を挙げ、各々の選択肢がもたらす結果を予測し、最善の選択肢を決定する技術。

iv) コミュニケーションスキル

人間関係を損なうことなく上手に自己主張する技術。

v) ストレス対処スキル

有害なストレスを引き起こさないよう、上手に対処できる技術。

【4】指導参考事例集

指導参考事例①

テーマ：「薬物」を「乱用」するとどうなるの？

1. 目標

- ◎「薬物」、「薬物乱用」とは何かを理解する。
- ◎薬物を乱用すると、自分や家族にどのような影響があるのか、また、1回の過ちの結果、自分の夢や希望をつかめなくなる恐れがあることを理解する。
- 実際に薬物の乱用を誘われたときにどのように断るか、自分の考えをもつ。

2. ねらい

1) 薬物とはなにか、また、薬物の種類を知る。

- ①「覚醒剤」、「麻薬」、「大麻」、「危険ドラッグ」、「シンナー等有機溶剤」等々があるが、いずれも依存性があり危険な薬物である。また医薬品である「向精神薬」も医師や薬剤師の指示どおりに服用せず、治療目的から外れた場合は乱用となる。
- ②特に「覚醒剤」は、摂取することにより幻覚を伴った激しい急性の錯乱状態や急死などを引き起こすことを理解する。
- ③SNS 等においては、隠語（別名、俗称）を用いて取引されることが多く、「アイス、エス（覚醒剤）」、「チョコ、ヤサイ、クサ（大麻）」などと呼ばれることもある。

2) 薬物乱用はたった1回でも「乱用」になることを知る。

- ①薬物の乱用は何回も使用することが乱用ではなく、「好奇心から」、「興味本位で」、「その場の雰囲気で」、たった1回使用しただけでも「乱用」である。

3) 「依存」「フラッシュバック」について知る。

- ①薬物の最も恐ろしいところでもある、やめたくてもやめられなくなる性質（依存性）があることを理解する。

②乱用した後、一時的に乱用をやめられたとしても、「単にストレスを感じた」、「テレビで注射器を観た」等により、乱用した時と同じような幻覚や妄想が現れ、乱用の再開につながることもある。これを「フラッシュバック」（自然再燃）といい、一度薬物の影響を受けた脳は、薬物を使う前の状態に戻ることはなく、常に「フラッシュバック」の恐怖を背負って生きることになる。

4) 薬物乱用による「身体的影響」「精神的影響」「社会的影響」について話し合い、知識を深める。

●身体的影響及び精神的影響だけでなく、それまでの学校生活や家庭生活が送れなくなる等、社会的影響も非常に大きいことを理解する。

5) 実際に誘われた場合の「断り方」をひとつでも多く考える。課題を自分事ととらえて自身で考え、他者の意見を聞いて自分の考えを深める。

●「仲間外れにされるかも」「仲の良い友達だから断りづらい」と思うかもしれないが、心身に悪影響を及ぼすものを勧める人は、本当の仲間でも友達でもないことを理解する。

●「はっきり、きっぱり」断ると相手が諦める可能性が高くなる。

●言葉で断れない場合、少しでも早くその場から立ち去ることが重要。

6) 薬物乱用は1回でもダメ。1回の過ちで自分の夢や希望をつかめなくなる恐れがあることを理解する。

3. 進行表 (I 時間版)

時間	活動	○:指導上の留意点 △:教員の作業・準備
4分	①本時の目標を確認する。	○目標を提示し、学習内容を確認させる。 △ワークシート・スライド資料の配付。
16分 (20分)	②スライド【全体講義形式】 薬物全体の基礎知識を得る。	○薬物の基礎的な知識を理解させる。 △スライドの提示・操作。
4分 (24分)	③課題1【グループワーク】 「薬物乱用」「薬物の種類」についてグループで話し合いながら、ワークシートに書き出す。	○グループで意見を交流させ、ワークシートに書き出させることで、考えや知識を深めさせる。
6分 (30分)	④課題2【グループワーク】 「薬物乱用の影響」について、グループで話し合いながら、ワークシートに書き出す。	○乱用した場合の様々な悪影響について考え、話し合わせる。特に、「身体的」「精神的」「社会的」の3つの観点で話し合わせ、記憶の定着につなげる。 ○「依存」「フラッシュバック」の恐ろしさについて考えさせる。
15分 (45分)	⑤課題3【グループワーク】 事例1)、事例2)とともに、実際に誘われた時の断り方について、グループで話し合う。 各グループが断り方を発表する。	○どんな断り方があるか、ひとつでも多くの方法を考えるよう促す。 ○「きっぱり断る」「その場から立ち去る」等、手段の異なる断り方が例示できるよう、各グループから発表させる。
5分 (50分)	⑥まとめ + 課題3【個人学習】 事例1)、事例2)について、自分なりの考えを書き出す。	○本時のまとめとして、目標を再度確認し、薬物の乱用は1回でもダメと理解させた上で、自分なりの考えを書き出させる。 △ワークシートの回収。

進行表（2時間版の1時間目）

時間	活動	○：指導上の留意点 △：教員の作業・準備
10分	①本時の目標を確認する。	○目標を提示し、学習内容を確認させる。 △ワークシート・スライド資料の配付。
32分 (42分)	②スライド【全体講義形式】 薬物全体の基礎知識を得る。	○薬物の基礎的な知識を理解させる。 △スライドの提示・操作。
8分 (50分)	③本事例の「ねらい」について説明する。	○薬物乱用はたった1回でも乱用であること、フラッシュバック、身体的・精神的・社会的影響等について正しい知識を理解させる。

進行表（2時間版の2時間目）

時間	活動	○：指導上の留意点 △：教員の作業・準備
10分	④課題1【グループワーク】 ・「薬物乱用」「薬物の種類」について自分の意見をワークシートに書き出す。 ・グループで話し合い、ワークシートにグループの意見を書き出す。 ・いくつかのグループに発表してもらう。	○まずは自ら考え、書き出すことで知識を定着させる。 ○次にグループで話し合い、正しい知識を深めさせる。 △話し合いが進まない場合は、再度関連するスライドを提示する。
15分 (25分)	⑤課題2【グループワーク】 ・「薬物乱用の影響」について自分の意見をワークシートに書き出す。 ・グループで話し合い、ワークシートにグループの意見を書き出す。 ・いくつかのグループに発表してもらう。	○乱用した場合の様々な悪影響について考え、話し合わせる。特に、「身体的」「精神的」「社会的」の3つの観点で話し合わせ、記憶の定着につなげる。 ○「依存」「フラッシュバック」の恐ろしさについて考えさせる。

20分 (45分)	⑥課題3【グループワーク】 ・事例1)の実際に誘われた時の断り方について、自分で考え、ワークシートに書き出す。 ・グループで話し合い、ワークシートにグループの断り方を書き出す。 ・事例2)についても同様。 ・いくつかのグループに断り方を発表してもらう。	○どんな断り方があるか、ひとつでも多くの方法を自分事として考えるよう促す。 ○「きっぱり断る」「その場から立ち去る」等、手段の異なる断り方が例示できるよう、各グループから発表させる。 ○本時のまとめとして、「目標」を再度確認し、薬物の乱用は1回でもダメと理解させる。 △ワークシートの回収。
5分 (50分)	⑦まとめ	

【ワークシート①】

学習した日 ()月()日()曜日

()年()組()番 名前()

◎課題1

「薬物乱用」ってなにかな？ 乱用される薬物にはどんな種類があるか知ってる？

(例)「薬物乱用」とは？

- 薬物乱用とは、大麻、覚醒剤などの違法な薬物を使用すること。
- 医薬品などを決められた方法や量を守らずに使用することも薬物乱用。
- 薬物乱用は、たった一度でも乱用。

乱用薬物の種類？

- 大麻、覚醒剤、麻薬(MDMA)、危険ドラッグ、有機溶剤・・・
- 別名(俗称)で呼ばれることもある。

(例)ハッパ、チョコ、クサ、シャブ、エス、アイス・・・

◎課題2

「薬物」を「乱用」するとどうなるの？ どんな悪い影響があるのかな？

(例)●身体的影響

(脳[意識障害、幻覚、記憶力・学習能力低下]、心臓[心不全]、肝臓・・・)

●精神的影響

(不安、薬物への渴望、性格の変化、感情の抑制不能・・・)

●社会的影響

(家族・友人からの孤立、学力低下、家庭内暴力、金銭問題、犯罪の誘発・・・)

●依存症

●フラッシュバック

◎課題3

こんな誘われ方をしたら、どうやって断る？ 後に続く言葉を考え、書き出してみましょう。

1) このところ成績が下がり気味で、先日のテストの点数もひどかった。進路のことで親とけんかをして夜に家を飛び出した。イライラしながら公園にいと、学校の先輩ふたりから声をかけられた。

「どうしたん。怒ってるやん。めっちゃ元気が出るサプリあるからあげるわ。」

「俺らもパワー不足のときは絶対これ飲むねん。一回飲んでみいや。」

グループの考え

私の考え

2) 友達の家でゲームをしていると、友達のお兄ちゃんの友達3人が遊びに来た。

初対面であったが、話が面白く、すぐに仲良くなった。しばらくすると3人のうちひとりがタバコのようなものを出して吸い始めた。他の2人と友達も一緒になって吸い出し、友達から「一緒に吸おう。スカッとするで。」と勧められた。

グループの考え

私の考え

指導参考事例②

テーマ：「大麻」が合法の国もあるらしい。

1. 目標

- ◎「大麻」による健康被害について正しく理解する。
- ◎「大麻」が合法である国と日本との違いについて理解する。
- 実際に薬物の乱用を誘われたときにどのように断るか、自分の考えを持つ。

2. ねらい

1) 「大麻」の作用について正しく理解する。

- ①「大麻」には脳に作用する成分（テトラヒドロカンナビノール：THC）が含まれており、乱用すると、脱力感に襲われたり、イライラしたり、不安になったり、精神障害を起こしやすくなったり、学習能力や知的機能の低下を引き起こす等、非常に有害な薬物である。
- ②「大麻」については、SNS等において、「身体への悪影響がない」「少量ならば依存性がない」等の誤った情報が流れている。実際には上記のような様々な悪影響を及ぼし、最初は少量でも徐々に使用量が増えてコントロールできなくなったり、さらに刺激の強い覚醒剤等に手を出すようになることも多いことから、「ゲートウェイドラッグ」とも呼ばれる。

2) 「大麻」を乱用した場合の「身体的影響」「精神的影響」「社会的影響」について話し合い、知識を深める。

- ①上記の身体的影響及び精神的影響だけでなく、それまでの学校生活や家庭生活が送れなくなる等、社会的影響も非常に大きいことを理解する。

3)「大麻」の使用が合法である国があることを前提に、日本との違いを理解する。

①カナダ、ウルグアイ等の一部の国では、(医療目的ではない)大麻の使用を合法としている。その主な理由は、

○既に多くの国民が大麻を乱用してしまっているため

乱用者全員を逮捕することは現実的ではなく、ほとんどの国民が大麻を経験しない日本とは大きく事情が異なる。

○国が管理することにより、若年層の乱用を防ぐため

合法化して国が管理することにより、流通を制限できる。大麻の有害性の影響を大きく受ける若年層の所持や使用を合法としている国はありません。

○犯罪組織の資金源を断つとともに、安定的な税収が見込めるため

違法に流通する大麻による利益は犯罪組織のものとなる。合法化することにより税金が国などの収入となる。

②社会情勢を勘案した上で、年齢制限、所持量制限、使用場所制限といった厳しい規制を設けた上で合法化したものであり、決して安全だから合法化したわけではない。

③カナダ、アメリカ等においても未成年者による大麻の使用は認められておらず、未成年者による大麻の使用を合法化している国は現時点ではない。

4) 医療目的での大麻使用は多くの国で合法となっているが、嗜好目的(好み)での大麻使用を合法化しているのはごく一部の国であり、多くの国においては、法律により厳しく規制されている。

5) 実際に誘われた場合の「断り方」をひとつでも多く考える。課題を自分事ととらえて自身で考え、他者の意見を聞いて自分の考えを深める。

●「仲間外れにされるかも」「仲の良い友達だから断りづらい」と思うかもしれないが、心身に悪影響を及ぼすものを勧める人は、本当の仲間でも友達でもないことを理解する。

●「はっきり、きっぱり」断ると相手が諦める可能性が高くなる。

●言葉で断れない場合、少しでも早くその場から立ち去ることが重要。

- 6)「大麻」をはじめとする薬物乱用は1回でもダメ。1回の過ちで、自分の夢や希望をつかめなくなる恐れがあることを理解する。

【具体例：カナダの場合】

- 2018年、カナダで大麻が合法化された。大麻を国家が管理することにより、若年層の乱用を防ぐ、大麻の販売による資金が犯罪組織に渡らないようにする、安定的な税収が見込める、等の目的で合法化に踏み切った。
- 合法化の最も大きな理由として、生涯で大麻を経験する人の割合（生涯経験率）の違いがある。15歳以上のカナダ人の41.5%が、これまでに1回でも大麻を経験したことがあると回答している。一方で、15～64歳の日本人のうち、大麻を1回でも経験したことがあるのは1.4%とのデータがある。カナダで乱用者全員を逮捕するのは現実的ではなく、日本とは社会情勢が全く異なる。（出典：厚生労働省、現在の薬物乱用の状況、2017年）

【具体例：アメリカの場合】

- アメリカの一部の州でも大麻の使用を合法化している。その主な目的は、
 - ・栽培と販売に課税して州の財源とし、税収を薬物乱用防止対策に役立てるため
 - ・大麻を産業化して違法市場を減らすため※しかし、若年層の健康を守るため21歳未満への販売・譲渡は違法としている。
- アメリカの一部の州で合法化された後の社会への影響は、
 - ・大麻使用率 → 成人は激増、未成年者は微増
 - ・大麻使用による救急搬送事例 → 増
 - ・違法栽培、違法販売 → 激増
 - ・健康被害 交通事故 運転手死亡者数のうちTHC陽性者数 → 増救急搬送 0～5歳児 → 激増（製品流通増に伴う誤食増のため）

3. 進行表例（1時間版）

時間	活動	○：指導上の留意点 △：教員の作業・準備
4分	①本時の目標を確認する。	○目標を提示し、学習内容を確認させる。 △ワークシート・スライド資料の配付。
16分 (20分)	②スライド【全体講義形式】 薬物、特に「大麻」に関する基礎的な知識を得る。	○薬物、特に大麻に関する基礎的な内容を理解させる。 △スライドの提示・操作。
5分 (25分)	③課題1【グループワーク】 「大麻」の影響について話し合う。 ワークシートにグループの意見を書き出す。	○大麻乱用による悪影響を考えさせ、SNS等の誤った知識に流されないよう正しい知識を深めさせる。 △話合いが進まない場合は、再度関連するスライドを提示する。
10分 (35分)	④課題2【グループワーク】 「大麻」を合法とした国の状況と日本との違いについて話し合う。 いくつかのグループに発表してもらう。	○「大麻」が合法である国があるという事実を前提に、日本との違いについて話し合わせる。 ○「安全だから合法としているわけではない」ことを確認させる。
10分 (45分)	⑤課題3【グループワーク】 事例1)、事例2)とともに、実際に誘われた時の断り方について、グループで話し合う。 各グループが断り方を発表する。	○実際に誘われた場合の断り方をひとつでも多く考えさせ、様々な断り方を共有する。
5分 (50分)	⑥まとめ + 課題3【個人学習】 事例1)、事例2)について、自分なりの考えを書き出す。	○本時のまとめとして、目標を再度確認し、「大麻」をはじめとする薬物の乱用は1回でもダメと理解させた上で、自分なりの考えを書き出させる。 △ワークシートの回収。

進行表（2時間版の1時間目）

時間	活動	○:指導上の留意点 △:教員の作業・準備
10分	①本時の目標を確認する。	○目標を提示し、学習内容を確認させる。 △ワークシート・スライド資料の配付。
32分 (42分)	②スライド【全体講義形式】 薬物、特に「大麻」に関する基礎的な知識を得る。	○薬物、特に大麻に関する基礎的な内容を理解させる。 △スライドの提示・操作。
8分 (50分)	③本事例の「ねらい」について説明する。	○なぜ合法としている国があるのか、日本との違いはなにか、決して安全だから合法としているわけではないこと等の正しい知識を理解させる。

進行表（2時間版の2時間目）

時間	活動	○:指導上の留意点 △:教員の作業・準備
10分	④課題1【グループワーク】 ・「大麻」の影響について、自分の意見をワークシートに書き出す。 ・グループで話し合い、ワークシートにグループの意見を書き出す。 ・いくつかのグループに発表してもらう。	○大麻乱用による悪影響を考えさせ、SNS等の誤った知識に流されないよう正しい知識を深めさせる。 △話し合いが進まない場合は、再度関連するスライドを提示する。
10分 (20分)	⑤課題2【グループワーク】 ・「大麻」を合法とした国の状況と日本との違いについて自分の意見をワークシートに書き出す。 ・グループで話し合い、ワークシートにグループの意見を書き出す。 ・いくつかのグループに発表してもらう。	○「大麻」が合法である国があるという事実を前提に、日本との違いについて話し合わせる。 ○「決して安全だから合法としているわけではない」ことを確認させる。

20 分 (40分)	⑥課題3 【グループワーク】 ・事例1) の実際に誘われた時の断り方について、自分で考え、ワークシートに書き出す。 ・グループで話し合い、ワークシートにグループの断り方を書き出す。 ・事例2) についても同様。 ・いくつかのグループに断り方を発表してもらう。	○実際に誘われた場合の断り方をひとつでも多く自分事として考えさせた後、様々な断り方を共有する。
10 分 (50分)	⑦まとめ	○本時のまとめとして、「目標」を再度確認し、「大麻」をはじめとする薬物の乱用は1回でもダメと理解させる。 ○正しい知識をもった上で、強い意志をもって断ることを確認する。 △ワークシートの回収。

【ワークシート②】

学習した日 ()月()日()曜日

()年()組()番 名前()

◎課題1

「大麻」を乱用すると頭や体にどんな影響があるの? 「大麻」が安全ってほんとう?

- (例) ●大麻を乱用すると、時間や空間の感覚がゆがんだように感じたり、記憶力が低下したり、自動車の運転等で瞬時の反応が遅れる等の悪影響がある。
- さらに長く乱用を続けていると、統合失調症やうつ病を発症しやすくなったり、物事を頭の中で処理する能力が下がったり、大麻をやめたくてもやめられなくなったりする。
- 中学生が大麻を乱用して錯乱状態になり、救急車で運ばれたという事件もあった。

◎課題2

「大麻」が合法の国もある。なぜ合法化したのだろう? 日本とは何が違うの?

- (例) ●大麻を国家が管理することにより、若年層の乱用を防ぐ、犯罪組織の資金源を断つ、安定的な税収が見込める等の目的で合法化に踏み切った国もある。
- 背景には、生涯で大麻を経験する人の割合(生涯経験率)の違いがある。大人の半分近くが大麻を経験しているような国において、全件を取り締まり、全員を逮捕することは現実的ではない。一方で、日本では大麻を経験する大人はごくごくわずかである。
- 国の法令等は、その国の社会情勢を踏まえて制定されるものである。
- 決して安全だから合法としているわけではない。
- 若年層の大麻使用を合法化している国は現時点ではない。

◎課題3

こんな誘われ方をしたら、どうやって断る？ 後に続く言葉を考え、書き出してみましょう。

1) 友達の家で、仲良し3人組が集まって、ゲームをして遊んでいます。

「なんか面白いことないかなあ。」などと話をしているうちに、友達が薬のようなものを出しました。

「この前、お姉ちゃんの先輩からこれもらってん。頭がスカッとするらしいねん。一緒にやってみよや。」と勧められた。

グループの考え

私の考え

2) 最近、部活での調子が悪く、先日の試合でも自分が失敗したためにチームが負けた。

尊敬している部活のOB(OG)に会って相談に乗ってもらっていると、

「スランプは誰にでもあるって。これ1回飲んでみて。モヤモヤがすっきりしてパフォーマンス上がるで。ほんまやで。」と勧められた。

グループの考え

私の考え

◆◆◆ コラム ◆◆◆

インターネットやSNS上の大麻に関する誤情報

20歳未満の者による大麻の乱用が急増しています。その原因のひとつとして、インターネットやSNS上で大麻に関する間違った情報が流布されており、未成年者がその誤情報を鵜呑みにしていることが挙げられています。

生徒に正確な知識を伝え、理解させたうえで、自身で判断ができるよう指導することが大切です。

- × 「大麻は身体への悪影響がない」
- × 「大麻が合法の国があるから、大麻は安全」
- × 「大麻には依存性がない」

指導参考事例③

テーマ：「危険ドラッグ」って法律違反にならないの!?

1. 目標

- ◎「危険ドラッグ」とは何かを知る。
- ◎「危険ドラッグ」の危険性を正しく理解する。
- 薬物、特に「危険ドラッグ」を絶対に乱用しないよう、実際に誘われた場合にどう断るか、自分の考えをもつ。

2. ねらい

1) 「危険ドラッグ」とは何かを正しく理解する。

- ①「危険ドラッグ」には、既に法律で規制されている覚醒剤や大麻の成分の一部分を変えた成分が含まれている。覚醒剤や大麻は、取締法において構造式で定義されるため、一部分だけでも変えられると取締法が適用されなくなる。そのため類似の構造も含めて包括的に規制されている。

⇒ 幻覚、幻聴、妄想、錯乱、嘔吐、意識障害 等の健康被害をもたらす恐れ

- ②それどころか、一部分を変えたことにより、より毒性の強い薬物になっている場合もあり、逆に全く成分が入っていない場合もあり得る。

全く得体の知れない薬物である。⇒ それを自分の体に入れますか？

実際に店頭で販売されていた「危険ドラッグ」の例（府警 HP より）



植物片状のもの



液状（リキッド状）のもの

2) 実際に「危険ドラッグ」による多くの健康被害の事例が報道されていることを学ぶ。

大阪府では、府と府警が連携した取締りにより平成27年3月末に路面販売店を一度は撲滅したが、令和5年に入り、府内販売店舗の存在が確認され、いわゆる大麻グミをはじめとする未規制物質による健康被害が大阪府も含めて全国的に報告された。また、インターネット等においても引き続き販売されている。

①大阪ミナミ暴走事故

2012年、大阪ミナミの繁華街で、女性2人が暴走車にはねられ負傷した事故。

「ハーブ（危険ドラッグ）を吸いながら運転した」と供述。

②池袋暴走事故

2014年、東京都西池袋の歩道で乗用車が暴走し、多数の死傷者が出た事故で、

「池袋周辺で買ったハーブ（危険ドラッグ）を運転前に車中で吸い、途中から全く記憶がない」と供述。

③武蔵野はらっぱ祭りでの「大麻グミ」騒動

2023年、東京都小金井市で行われた祭りでいわゆる「大麻グミ」を食べた5人が救急搬送。グミを公園で配った男が指定薬物を所持した疑いで書類送検。

3) 「危険ドラッグ」が犯罪となることもある。

「危険ドラッグ」の成分は覚醒剤や大麻の成分の一部が変えられているため、取締法は適用されない。しかし、別の法律（医薬品医療機器等法）で指定された成分や、府知事により指定された成分である場合、所持・使用・購入するだけで犯罪となる。

4) 実際に誘われた場合の「断り方」をひとつでも多く考える。課題を自分事ととらえて自身で考え、他者の意見を聞いて自分の考えを深める。

●「仲間外れにされるかも」「仲の良い友達だから断りづらい」と思うかもしれないが、心身に悪影響を及ぼすものを勧める人は、本当の仲間でも友達でもないことを理解する。

●「はっきり、きっぱり」断ると相手が諦める可能性が高くなる。

●言葉で断れない場合、少しでも早くその場から立ち去ることが重要。

5) 薬物乱用は1回でもダメ。1回の過ちで、自分の夢や希望をつかめなく恐れがあることを学ぶ。

3. 進行表 (1時間版)

時間	活動	○:指導上の留意点 △:教員の作業・準備
4分	①本時の目標を確認する。	○目標を提示し、学習内容を確認させる。 △ワークシート・スライド資料の配付。
16分 (20分)	②スライド【全体講義形式】 薬物の基礎的な知識を得る。	○薬物・薬物乱用に関する基礎的な内容を理解させる。 △スライドの提示・操作。
5分 (25分)	③課題1【グループワーク】 「危険ドラッグ」の特徴についてグループで話し合い、ワークシートに記入する。	○「危険ドラッグ」とは何か、どんな特徴があるかを話し合わせ、記憶の定着につなげる。
5分 (30分)	④課題2【グループワーク】 「危険ドラッグ」を乱用した場合の影響についてグループで話し合い、ワークシートに記入する。	○乱用した場合の様々な作用・影響について話し合い、考えさせる。話し合いが進まない場合は、「身体的」「精神的」「社会的」な影響を考えるよう促す。
15分 (45分)	⑤課題3【グループワーク】 事例1)、事例2)を活用し、実際に誘われた場合の断り方についてグループで話し合う。 各グループに発表してもらい、断り方を共有する。	○実際に誘われた場合の断り方をひとつでも多く考えさせる。 ○意見交流を図りながら、他グループの考えを共有し、様々な断り方を知る。
5分 (50分)	⑥まとめ + 課題3【個人学習】 事例1)、事例2)について、自分なりの考え、断り方を書き出す。	○本時のまとめとして、目標を再度確認し、「危険ドラッグ」をはじめとする薬物の乱用は1回でもダメと理解させた上で、自分なりの考えを書き出させる。 △ワークシートの回収。

進行表（2時間版の1時間目）

時間	活動	○:指導上の留意点 △:教員の作業・準備
10分	①本時の目標を確認する。	○目標を提示し、学習内容を確認させる。 △ワークシート・スライド資料の配付。
32分 (42分)	②スライド【全体講義形式】 薬物、特に「危険ドラッグ」に関する基礎的な知識を得る。	○薬物全般、特に「危険ドラッグ」に関する基礎的な知識を理解させる。 △スライドの提示・操作。
8分 (50分)	③本事例の「ねらい」について説明する。	○「危険ドラッグ」とはなにか、「危険ドラッグ」のなにが恐ろしいのか、どんな事件が過去にあったのか等の正しい知識を理解させる。

進行表（2時間版の2時間目）

時間	活動	○:指導上の留意点 △:教員の作業・準備
10分	④課題1【グループワーク】 ・「危険ドラッグ」の影響について、自分の意見をワークシートに書き出す。 ・グループで話し合い、ワークシートにグループの意見を書き出す。 ・いくつかのグループに発表してもらう。	○「危険ドラッグ」とは何か、どんな特徴があるかを話し合わせ、記憶の定着につなげる。 △話し合いが進まない場合は、再度関連するスライドを提示する。
10分 (20分)	⑤課題2【グループワーク】 ・「危険ドラッグ」を乱用した場合の影響について自分の意見をワークシートに書き出す。 ・グループで話し合い、ワークシートにグループの意見を書き出す。 ・いくつかのグループに発表してもらう。	○乱用した場合の様々な作用・影響について話し合い、考えさせる。話し合いが進まない場合は、「身体的」「精神的」「社会的」な影響を考えるよう促す。

	らう。	
20 分 (40分)	⑥課題3 【グループワーク】 ・事例1) の実際に誘われた時の断り方について、自分で考え、ワークシートに書き出す。 ・グループで話し合い、ワークシートにグループの断り方を書き出す。 ・事例2) についても同様。 ・いくつかのグループに断り方を発表してもらう。	○実際に誘われた場合の断り方をひとつでも多く自分事として考えさせた後、様々な断り方を共有する。 ○意見交流を図りながら、他グループの考えを共有し、様々な断り方を知る。
10 分 (50分)	⑦まとめ	○本時のまとめとして、「目標」を再度確認し、「危険ドラッグ」をはじめとする薬物の乱用は1回でもダメと理解させる。 ○正しい知識をもった上で、強い意志をもって断ることを確認する。 △ワークシートの回収。

【ワークシート③】

学習した日 ()月()日()曜日

()年()組()番 名前()

◎課題1

「危険ドラッグ」ってなんだろう？ どんな特徴があるか知ってる？

- (例) ●危険ドラッグは、覚醒剤や大麻等に構造を似せて作られた物質を乾燥させた植物片や液体、粉末等に混ぜ込んだもの。
- 法の網をくぐり抜けるため、見た目では危険な薬物と分からないように、乾燥植物片に混ぜ込んで「ハーブ」、液体に混ぜ込んで「アロマ」、粉末に混ぜ込んで「バスソルト」等と称して、目的を偽装して販売されることも多い。

◎課題2

「危険ドラッグ」を乱用した場合、どんな悪い影響があるんだろう？

- (例) ●使用すると、覚醒剤等と同じか又はそれ以上に心身に悪影響を与える。
- 実際には含まれている物質の種類や量が分かっていないため、どんな健康被害が出るか分からないものも多くある。
- 幻覚や意識障害等を起こしたり、嘔吐、頭痛、手足のけいれん等の症状を起こし救急搬送された事例や交通事故等他人を巻き込む事例が報告されている。

◎課題3

こんな誘われ方をしたら、どう断る？ 後に続く言葉を考え、書き出してみましょう。

1) 期末テストが終わり、仲良しの友達とカラオケに行きました。

途中から友達以外の学校の友達も合流して、みんなで盛り上がっていました。

1時間ほどたった頃、途中から合流した子がタバコのようなものを吸い始めました。

「これちょっと強いタバコやねん。ハツパが上等やねん。みんなでちょっとずつ試してみ
いひん？」と勧められた。

グループの考え

私の考え

2) 久しぶりに会った陸上部の卒業生とお茶を飲みながら話している時に、サプリのような
ものを勧められました。

「これめっちゃええで。体のキレが信じられへんくらいになって、タイム縮まってん。ほん
まやで。」と勧められた。

グループの考え

私の考え

◆◆◆ コラム ◆◆◆

薬物乱用防止教育とICTの活用

～ICTを活用して意見の共有を図り思考を深める～

- 授業の中でインターネットを活用し、最近報道された薬物事犯等を調べながら学習すると、より身近なことと感じられたりするなど、より理解が深まります。
- タブレット端末を活用してグループワークで考えた「薬物乱用を誘われた時の断り方」や「大麻についての意見」等をスクリーンに映し出してクラス全員で共有し、更なる意見交換へ導く等、ICTを活用すると、効果的な指導が期待できます。

【5】薬物乱用防止教室

(1) 薬物乱用防止教室とは

- ①薬物乱用防止教室とは、学校保健計画に位置づけられ実施される指導のひとつ。
- ②文部科学省の事務連絡（平成30年12月19日付け「薬物乱用防止教育の充実について」）において、「薬物等に関する専門知識を有する警察職員、麻薬取締官、学校薬剤師、矯正施設職員、保健所職員、税関職員等と連携し、学校等における薬物乱用防止教室の充実強化を図ること。なお、薬物乱用防止教室は、外部専門家による指導が望ましいものの、国や都道府県教育委員会等が開催する研修会等において研修を受けた薬物乱用防止教育に造けいの深い指導的な教員の活用も考えられること。」とされている。
- ③「令和5年度 市町村教育委員会に対する指導・助言事項」において、「中学校では、学校薬剤師や警察官等の専門家等による薬物乱用防止教室を年1回以上開催することとしている。
- ④本府では、平成21年9月議会において、知事及び教育長から府内の中学校及び高等学校での薬物乱用防止教室の100%実施をめざす旨の答弁があった。

(2) 薬物乱用防止教室開催までのスケジュール

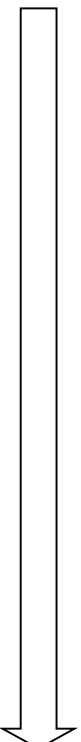
① 企画

前年度末に次年度の学校保健計画に基づき、薬物乱用防止教室開催の予定を立てる。
(どんなテーマで、いつ、対象学年、どのような効果をねらって、誰を講師に、学校側の担当者は、など)

② 打合せ

企画に基づき、概要や児童生徒の状況などについて講師と打合せをする。
日程、講師と学校との役割分担、事前指導、アンケート実施の有無、準備物など。

- 何を話してほしいかを講師に伝える。(学校の企画の趣旨、目的など)
- 例えば、非行防止の観点から話してほしいのか、また健康を守るという観点か



ら話してほしいのか、などを伝える。場合によっては他の専門家（学校薬剤師、警察官など）と一緒に実施する。

- 対象学年は何年生か、人数は、場所はどこで開催するのかなどを伝える。

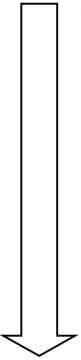
- 児童生徒が知っていること、知らないことを確認する。

（授業などでどこまで学習しているのか）

- コンピューターとプロジェクターの準備の必要性を確認する。また、パワーポイントの操作に不慣れな場合等、打ち合わせの際に教職員の介在が必要かを確認する。

- 時間に余裕がある場合（2時間取れる。学校行事等として実施する等）には、大阪府警察本部のレインボー号等の薬物乱用防止啓発車両の活用も考えられる。（依頼する場合は、所轄の警察署またはサポートセンターに連絡する。）

③ 準備



当日配付資料、DVD教材の準備、教職員との役割分担など。

- DVD教材を使用するときは必ず事前に教職員が確認する。

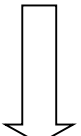
（児童生徒にとってわかりやすいか、不適切な表現がないか、など）

- 音響などを確認しておく。

マイクの調子やビデオの映像が悪いと学習効果も半減してしまう。

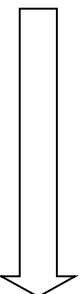
- 先にDVDを児童生徒に見せて事前指導を行う場合も考えられる。

④ 教室実施



事前に機器の操作をお願いされた場合等には、講師の補助ができるよう準備する。

⑤ 事後指導



- 受講した児童生徒にワークシートの作成や、アンケート、感想を書いてもらう。

- パンフレットやプリントは、このときに配付するのも効果的。

講演前に配付すると資料に気が移って、話を聞いてもらえない時もある。

⑥ その他

- 後日、時間を取ることができる場合には、良かった点、反省点などについて、学校担当者、講師などで話し合う。
- 児童生徒のアンケート、感想文などを参考にし、必要であれば児童生徒に保健だよりなどでフィードバックする。
- 反省点は次の機会に生かす。

【6】根拠条文等

(1) 中学校 学習指導要領(平成29年告示)

●第2章 各教科

第7節 保健体育

第2 各学年の目標及び内容

【保健分野】

2 内容

(1) 健康な生活と疾病の予防について、課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 健康な生活と疾病の予防について理解を深めること。

(エ) 喫煙、飲酒、薬物乱用などの行為は、心身に様々な影響を与え、健康を損なう原因となること。また、これらの行為には、個人の心理状態や人間関係、社会環境が影響することから、それぞれの要因に適切に対処する必要があること。

3 内容の取扱い

(4) 内容の(1)のアの(エ)については、心身への急性影響及び依存症について取り扱うこと。また、薬物は、覚醒剤や大麻等を取り扱うものとする。

(2) 中学校 学習指導要領(平成29年告示)解説

●第2章 保健体育科の目標及び内容

第2節 各分野の目標及び内容

〔保健分野〕

2 内容

(1) 健康な生活と疾病の予防

ア 知識

(エ) 喫煙、飲酒、薬物乱用と健康

㊦ 薬物乱用と健康

薬物乱用については、覚醒剤や大麻を取り上げ、摂取によって幻覚を伴った激しい急性の錯乱状態や急死などを引き起こすこと、薬物の連用により依存症状が現れ、中断すると精神や身体に苦痛を感じるようになるなど様々な障害が起きることを理解できるようにする。

また、薬物乱用は、個人の心身の健全な発育や人格の形成を阻害するだけでなく、社会への適応能力や責任感の発達を妨げるため、暴力、非行、犯罪など家庭・学校・地域社会にも深刻な影響を及ぼすこともあることを理解できるようにする。

喫煙、飲酒、薬物乱用などの行為は、好奇心、なげやりな気持ち、過度のストレスなどの心理状態、断りにくい人間関係、宣伝・広告や入手し易さなどの社会環境によって助長されること、それらに適切に対処する必要があることを理解できるようにする。

また、体育分野との関連を図る観点から、フェアなプレイに反するドーピングの健康への影響についても触れるようにする。

(3) 薬物乱用防止教育の充実について

(令和5年8月9日付5文科初第947号 文部科学省初等中等教育局長通知)

●「第六次薬物乱用防止五か年戦略」における留意事項

1. 学校における薬物乱用防止教育は、小学校の体育科、中学校及び高等学校の保健体育科、特別活動の時間はもとより、道徳、総合的な学習の時間等の学校の教育活動全体を通じて指導を行うこと。
2. 児童生徒が、薬物乱用の危険性・有害性のみならず、薬物乱用は、好奇心、投げやりな気持ち、過度のストレスなどの心理状態、断りにくい人間関係、宣伝・広告や入手しやすさなどの社会環境などによって助長されること、また、それらに適切に対処する必要があることを理解できるようにするため、指導方法の工夫を行うこと。その際、都道府県教育委員会等においては、教職員に対する研修機会の拡充を図ること。

3. 薬物乱用防止教室は、学校保健計画に位置付け、すべての中学校及び高等学校において年1回は開催するとともに、地域の実情に応じて小学校においても開催に努めること。その際、都道府県教育委員会においては、私立学校主管部課等と十分な連携を取り、私立学校主管部課等においては所管する私立学校において薬物乱用防止教室の開催を促進すること。
4. 薬物等に関する専門知識を有する警察職員、麻薬取締官、学校薬剤師、矯正施設職員、保健所職員、税関職員等と連携し、学校等における薬物乱用防止教室の充実強化を図ること。なお、薬物乱用防止教室は、外部専門家による指導が望ましいものの、国や都道府県教育委員会等が開催する研修会等において研修を受けた薬物乱用防止教育に造けいの深い指導的な教員の活用も考えられること。
5. 学校警察連絡協議会、研修、講演等を通じて、地域における青少年の薬物乱用について情報交換を行うなど、学校と警察等の関係機関との連携を一層強化すること。
6. 都道府県等が開催する薬物乱用防止教室指導者研修会等は、教員以外の指導者による効果的な指導に必要な薬物乱用に関する最新の知見のみならず、児童生徒の発達段階、学校における指導状況等への理解を深めるよう、内容を充実すること。その際、公益財団法人日本学校保健会が作成・配布している「薬物乱用防止教室マニュアル」を参考にしつつ、外部専門家の参加を得るため、関係機関等との連携の充実を図ること。
7. 大学等の学生等に対して、薬物乱用防止に関する啓発を推進するため、大学等においては、入学時のガイダンスなど様々な機会を通じ学生等に対して薬物乱用防止に係る啓発及び指導の徹底に努めること。その際、文部科学省が関係省庁と連携し作成・配布している「薬物のない学生生活のために」等の啓発用パンフレットの積極的な活用等により、指導・啓発の充実を図ること。

(4) 令和 7 年度 市町村教育委員会に対する指導・助言事項

●第2章 豊かな心と健やかな体の育成

○12. 健康教育・安全教育の充実

<(7) 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の充実>

- ・ 大麻・覚醒剤等の薬物乱用防止教育については、学校保健計画の中に位置付け、喫煙・飲酒・医薬品の適正使用とともに、指導計画を策定し、保護者への啓発を含め、学校教育活動全体を通じて取り組むこと。
- ・ 中学校においては、学校薬剤師や警察官等の専門家等による薬物乱用防止教室を年1回以上開催するとともに、「大阪府薬物の濫用の防止に関する条例<<https://www.pref.osaka.lg.jp/yakumu/idorajorei/index.html>>」を踏まえ、「危険ドラッグ」の危険性についても理解させること。

【7】薬物乱用に関する相談窓口

(令和6年9月時点)

薬物の乱用に関わってしまった場合、まずは親、教員、友達など誰でも良いから相談するよう伝えとともに、匿名で相談に乗ってくれる守秘義務を負った相談機関があることをぜひ伝えてください。

■精神保健福祉センター相談窓口

●大阪府こころの健康総合センター 依存症専門相談 06-6691-2818

こころの電話相談 06-6607-8814

●(大阪市民の方)

大阪市こころの健康センター 依存症専門相談 06-6922-3475

●(堺市民の方)

堺市こころの健康センター 代表電話 072-245-9192

■覚醒剤等に関する情報・相談

●覚醒剤110番 電話 06-6943-7957

大阪府警察本部刑事部薬物対策課内

●「麻薬・覚せい剤・中毒」相談電話 電話 06-6949-3779

厚生労働省近畿厚生局麻薬取締部内

■少年・青少年の非行等に関する相談

●少年相談(グリーンライン) 電話 06-6944-7867

大阪府警察本部生活安全部少年課 少年育成室内

●青少年クリニック 電話 06-6773-4970

大阪府警察本部生活安全部少年課 少年育成室内

●大阪府少年サポートセンター

電話 06-6772-4000 (中央) 電話 072-710-3617 (池田)

電話 06-6362-2225 (梅田) 電話 072-843-2000 (枚方)

電話 06-6211-3400 (難波) 電話 0721-25-4922 (富田林)

電話 072-992-3256 (八尾) 電話 072-423-2486 (岸和田)

電話 072-274-2355 (堺) 電話 072-625-6677 (茨木)

●大阪法務少年支援センター 電話 072-228-5383 大阪少年鑑別所内

■広報啓発活動に関する相談

●麻薬覚醒剤等対策本部事務局 電話 06-6941-9078

大阪府健康医療部生活衛生室薬務課

【8】薬物乱用防止啓発DVD一覧

番号	タイトル	内 容	発売元等	形態	本数	時間	対象
2	TRAP「罠」	軽い気持ちで覚せい剤に手を出す OL、遊び感覚で MDMA を飲む大学生、気分を高めるため大麻を吸う会社員といった身近に潜む薬物の罠にかかる若者たちの姿を描きだすことで、薬物の罠に近付かないよう警告しています。	警察庁	DVD	3	30分	青少年 から 一般
5	破滅!薬物乱用の恐怖	薬物乱用のために、薬物依存症になってしまった女性へのインタビュー、治療にあたる現場の医師、薬物依存症の若者の更生に努める高等学校の教師を取材しています。薬物の恐ろしさと、薬物乱用が与える身体・精神・社会への影響を理解し、薬物に対して、絶対手を出さないという毅然とした姿勢と、強い意志を持つことの大切さを伝えています。	一橋出版	DVD	15	20分	高校生 から 一般
20	小学校保健シリーズ 6年 自分を大切に ～たばこ・飲酒・薬物乱用の ゆうわくに負けないために～	たばこ・酒・薬物に手を伸ばした子どもたちの前に現れたダメダメマンが、それぞれの恐ろしい害を解説していきます。喫煙、飲酒、薬物乱用が心身にどのような影響を及ぼすのか、その危険性を理解させ、誘惑に対する効果的な断り方を考えることをねらいとしています。(この DVD 教材は、学研版教科書「新・みんなの保健 5・6 年準拠」)	学研	DVD	2	15分	小学生
21	10min.ボックス生活指導 2(薬物依存の怖さ知っていますか?大麻の怖さ知っていますか?)	成長期の若者の心身にさまざまな悪影響をおよぼす喫煙、飲酒、薬物乱用……。社会的にも深刻な問題となっている未成年の生活習慣について、生徒たちが自ら問題を理解し、考えるきっかけをつくります。	NHK エンタープライズ	DVD	12	20分	中学生 から 高校生
22	薬物乱用はなぜ「ダメ。ゼッタイ。」か?	近野成美さんが案内役で、薬物乱用問題についての正しい知識を解説したものです。	麻薬・覚せい剤乱用防止センター	DVD	18	17分	小学生 (高学年) から 一般

23	キッパリことわる 薬物乱用に ”NO”	CGキャラクター（悪魔）をたてて、小学生に薬物の正しい知識や乱用した際の影響を伝えます。その中で、誘いの手口や断り方の具体的な例も提示しています。	東映（株） 教育映像 部	DVD	1	17分	小学生 （6年生）
24	知っていますか 薬物の真実 「体験者は警告する」	薬物体験者自身の、強い説得力を持つ言葉で、「薬物の真実」つまり「薬物乱用の本当の怖さ」を伝えていきます。軽い気持ちや好奇心で薬物に手を出すことが果たしてどんな結果を招くのか、その真実を明らかにします。	東映（株） 教育映像 部	DVD	6	21分	中学生 から 高校生
25	「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用は脳を破壊する！	近野成美さんがみなさんと一緒に学びます。薬物乱用をすると私たちの最も大切な脳が破壊される。破壊された脳はどんな治療をしても、決して元には戻りません。それに、一旦、乱用を始めると、自分の意思では止められない依存症になります。	麻薬・ 覚せい剤 乱用防止 センター	DVD	6	15分	中学生 から 一般
26	NO!ドラッグ 人生の別れ道	薬物の誘惑・転落・断り方をドラマ仕立ててわかりやすく解説。全編（30分）に加え、短縮版（18分）でドラマ部分のみ再生可能。近年、社会問題となっている大麻の不正栽培に言及。	東京都 福祉保健 局	DVD	2	30分 （18分）	高校生 から 一般
27	「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用は人をダメにする！	最近若者の間に猛威を奮っている「違法ドラッグ（脱法ドラッグ）」についても取り上げています。薬物乱用はなぜ、「ダメ。ゼッタイ。」について、わかり易く理解できます。	麻薬・ 覚せい剤 乱用防止 センター	DVD	8	15分	小学生 （高学年） から 一般
28	福岡県薬物乱用防止啓発用 DVD	解説編とドラマ編の2つのチャプターで構成。 ●解説編「手を出したらゼッタイにダメ!～薬物の危険な話～」(約18分) 薬物の種類や身体に与える影響などの基本的な解説に加え、薬物に誘われたときの断り方などをわかりやすく説明しています。また、薬物を過去に体験した人の体験談も盛り込み、薬物の恐ろしさを伝えています。 ●ドラマ編「薬物使用のその先に・・・～少年A「殺さなきゃ」と思った～」(約25分)	福岡県 保健医療 介護部 薬務課	DVD	1	43分 （18分） （25分）	小学生 から 高校生

		友人に誘われ、薬物に手を出してしまった少年。薬物乱用により、彼と彼の家族にどのような結果が待っているのかをドキュメンタリータッチで描いたドラマです。					
29	薬物乱用はダメ。ゼッタイ。 ～脳を科学する～	「ダメ。ゼッタイ。」君、博士にプラスで「ダメくま君」が初登場。薬物乱用がなぜ「ダメ。ゼッタイ。」なのか、脳への弊害を科学します。また、最近猛威を奮っている脱法ドラッグ（違法ドラッグ）についても取り上げています。	麻薬・ 覚せい剤 乱用防止 センター	DVD	7	15 分	小学生 （高学年） から 一般
30	「ダメ。ゼッタイ。君」と「ダメ。くま君」の 薬物乱用防止 教室	薬物乱用がなぜ「ダメ。ゼッタイ。」なのか、一番大切な脳が破壊（はかい）されるからです。このことを「ダメ。ゼッタイ。君」と「ダメ。くま君」がわかりやすく説明していきます。また、最近猛威を奮っている危険ドラッグについても取り上げています。	麻薬・ 覚せい剤 乱用防止 センター	DVD	6	15 分	小学生 （高学年） から 一般
31	危険ドラッグ は“毒”だ！	独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター和田清部長 監修のもと、危険ドラッグの解説をしています。	麻薬・ 覚せい剤 乱用防止 センター	DVD	8	15 分	中学生 から 一般
32	愛する自分を 大切に！ 薬物乱用はダメ。ゼッタイ！	「ダメ。ゼッタイ君」と「ダメ。くま君」の薬物乱用防止教室 パート2 薬物乱用はなぜ「ダメ。ゼッタイ。」なのかと危険ドラッグの恐ろしさ。とくに、中身が何が入っているか分からないことなどを解明します。	麻薬・ 覚せい剤 乱用防止 センター	DVD	8	15 分	小学生 （高学年） から 一般
33	薬物乱用はダメ。ゼッタイ。 ～やさしい解説～	埼玉県立精神医療センター協力のもと、薬物乱用がいかに危険で恐ろしいかを医師の話を変え、身体に及ぼす影響や薬物依存について分かり易く解説しています。なぜ、薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」なのかを学びましょう。	麻薬・ 覚せい剤 乱用防止 センター	DVD	8	15 分	小学生 （高学年） から 一般

34	身近にひそむ 薬物乱用(手 話通訳入り)	現役の小学校養護教諭のお話で、身近に ひそむ薬物乱用の危険を学ぶことができます。	麻薬・ 覚せい剤 乱用防止 センター	DVD	8	15分	小学生 以上
35	若者の未来を 守るために違 法薬物撲滅を 目指して	危険ドラッグ乱用者が起こした交通死亡事 故の被害者家族へのインタビューや事故時 のドライブレコーダーの実際の映像※を中 心に構成されており、被害者の視点から、 薬物乱用が決して個人の自由で許されるも のではなく、多くの人を巻き込んで不幸に する社会全体の問題であることがリアリティ を持って語られています。危険ドラッグだけ でなく、覚醒剤や大麻など、様々な種類の 薬物乱用の恐ろしさを科学的に分かりやす く解説しています。※ 実際の事故の衝撃的 な映像を含みます。教職員等で事前に内容 をご確認の上、上映対象者の年齢や発達 の状態等に応じてご使用ください。	国際 ロータリー 第2660 地区	DVD	10	18分	高校生 から 一般
36	薬物汚染を許 さない！ ～未来の日本 のために～	年間一万を超える覚醒剤事犯の検挙人 数・・・さらに若年層を中心に大麻の検挙 人数が増加傾向に。薬物汚染の実態を「大 麻乱用」「ネット密売」「運び屋を使った密 輸」の3つのケースで探ります。 ●警察協会のサイトから試聴可能です。⇒ https://www.keisatukyokai.or.jp/ pages/23/	(公財) 警察協会	DVD	6	40分	青少年 から 一般
37	薬物乱用から 自分を守る	乱用される薬物の特徴と影響について、大 切な脳の構造を破壊する過程についてポイ ントを絞って分かりやすく解説しています。 国立精神・神経医療研究センターが実施し ている全国住民調査(2017)のデータか ら大麻の影響が増大している実態を示 し、違法薬物の最新動向や意識変容に触 れそこから自分を守る術を学んでいただき ます。	麻薬・ 覚せい剤 乱用防止 センター	DVD	6	15分	小学生 (高学年) から 一般

38	大麻警報発令中！ ～アイメッセージで断ろう～	乱用が拡大している大麻についてその危険性・有害性を分かり易く伝えながら、それでもなぜ使用してしまうのか、どう断ればいいのか、その対応と対策について具体的に提示します。「ダメ。ゼッタイ。」君と「ダメ。くま」君の2人が投げかけた疑問に医療専門家が的確に丁寧に答えていくことで基礎知識から徐々に自分自身にとって身近な問題であることに気づき、考える構成になっています。全編最新の大麻特集ですが、その他乱用される薬物についても共通する大切な身の守り方を学ぶことができます。 ○麻薬・覚せい剤乱用防止センターのサイトに、指導者向けにDVDの有効な使い方や本編内では説明しきれなかったポイント解説をまとめた資料が掲載されています。 ⇒https://dapc.or.jp/tebiki/	麻薬・ 覚せい剤 乱用防止 センター	DVD	8	16分	小学生 (高学年) から 一般
39	薬物乱用はなぜいけないのか	大麻を始めとした危険な薬物の種類とその有害性を紹介し、これらの薬物乱用が引き起こす問題点を示していきます。また、喫煙・飲酒の害や、医薬品の乱用の危険性についても解説。薬物乱用から薬物依存になっていく恐ろしさを伝え、薬物を拒絶する強い意思を持たせる、ドラマ形式の教材です。	東映(株) 教育映像 部	DVD	3	19分	中学生 から 高校生
40	今、薬物問題を考えよう！ ～私たちの未来のために～	薬物乱用はなぜ無くならないのか？このまま拡大が続くと、私たちの未来はどうなるのか？ 普段の生活の中でなかなか実感しにくい薬物問題のリアルな実態を元麻薬取締官から聞くことで「今まで自分が持っていたイメージが実は違っていた、これまで見聞きしていた理解だけでは足りなかった」ことに気づいて、改めて自分や家族や社会にとって何が大切なことかを考えてみる。大人への入り口年齢であり、情報吸収力の豊かなデジタルネイティブ世代の行動変容に繋げることを企画のテーマに設定されています。	麻薬・ 覚せい剤 乱用防止 センター	DVD	8	18分	中学生 から 一般

41	それってホント？ 事例でみる薬物乱用	「1回だけなら大丈夫？」「いつでもやめられる？」「合法的な国もあるから安全？」「個人の自由？」4つの事例をもとに、自分はどう考えるか、他の人の意見はどうか、みんなで意見や感想を出し合って考えてみませんか。ダメ。ゼッタイ。博士が、分かりやすく解説します。 「エビデンスピラミッド」 ネット上に溢れる様々な言説から正しい情報を見極めるためのヒントにも触れられています。	麻薬・ 覚せい剤 乱用防止 センター	DVD	8	16分	小学生 (高学年) から 高校生
42	薬物のはなし ～どうして学ばなきゃいけないの？～	「薬物乱用」という行為が自分の心とからだにどれだけ危険なことなのか、またその行為は自分の周りにどのような影響を及ぼすのか、更にもしも薬物乱用が広がってしまったら私たちの社会はどうになってしまうのか、まずは身近に迫る危険な薬物乱用について気づいて、手を出さないための知識について知り、その上で自分たちに出来ることは何かを考えるきっかけにしてもらいたいとの願いを込めた啓発動画です。	麻薬・ 覚せい剤 乱用防止 センター	DVD	8	15分	小学生 (高学年) から 中学生
43	Think about drugs! ～私たちの選択～	薬物の問題についてはこれまで学んできており、『ダメ。ゼッタイ。』は知っていて、ある程度の知識と悪いことだとの認識は持っている。それでもついネットやSNSで交わされる様々な情報、身近な友人同士との会話などを通じて、興味を持ってしまうかもしれない。 そんな年代の若者を対象に、まずは「事実を知ること」が重要であり、それが自分自身の健康を守ることになり、同時に「大切な友人を救うこと」にも繋がることを気づかせる内容になっています。	麻薬・ 覚せい剤 乱用防止 センター	DVD	8	15分	高校生 から 一般

(令和5年11月1日時点)

上記のDVDの貸出を希望する場合は、

大阪府健康医療部生活衛生室薬務課 麻薬毒劇物グループ

電話 06-6941-9078

大阪府茨木保健所 生活衛生室 薬事課〔北摂地域〕

電話 072-620-6706

大阪府守口保健所 薬事課〔北河内地域〕

電話 06-6993-3135

大阪府藤井寺保健所 生活衛生室 薬事課〔南河内地域〕

電話 072-952-6165

大阪府泉佐野保健所 生活衛生室 薬事課〔泉州地域〕

電話 072-464-9681

まで電話で予約してください。

※DVDによっては本数に限りがあるため、

ご希望どおりにお貸し出来ない場合がございます。

また、保健所ごとに取扱いDVDに違いがあるので、

貸出をご希望の際は事前にご確認をお願いします。

本事例集は、大阪府に設置されている「大阪府薬物乱用防止対策関係機関連絡会議」の方々にご協力をいただき、大阪府教育庁教育振興室保健体育課が編集し、作成したものである。

＜協力者＞

東 一也 大阪府教育庁教育振興室高等学校課生徒指導G／指導主事
家村 憲治 大阪府教育庁市町村教育室小中学校課生徒指導G／指導主事
柳田 典昭 大阪府教育庁私学課／参事

＜事務局＞

木場 恒樹 大阪府教育庁教育振興室保健体育課保健・給食 G／首席指導主事
松本 諭史 大阪府教育庁教育振興室保健体育課保健・給食 G／主任指導主事
北野 貴士 大阪府教育庁教育振興室保健体育課保健・給食 G／主査

＜協力機関＞

大阪府警察本部生活安全部少年課
大阪府健康医療部生活衛生室薬務課

なお、本事例集の作成にあたり、

鈴木 貴晃 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課／健康教育調査官
から多大なご指導とご助言をいただきました。

【問合せ先】

大阪府教育庁 教育振興室 保健体育課
保健・給食グループ
〒540-8571 大阪府中央区大手前3-2-12
TEL 06-6944-9365
FAX 06-6941-4815